

# 令和8年度 部の運営方針書

鹿野総合支所

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

- ・鹿野地域において、身近な行政サービスを提供する総合的な窓口として、迅速、的確な対応に努め、安心して暮らせる生活サービス機能の維持・確保に取り組みます。
- ・農林業に携わる多様な担い手を確保・育成するとともに、生産性・収益性の向上や地域資源の保全・活用等を推進し、農林業を基盤に地域の持続的発展を図ります。
- ・官民の連携により、賑わいの創出や交流人口の拡大を促し、まちの魅力向上と地域経済活性化の好循環を生み出して持続可能な地域づくりを進めます。

### 【部の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

#### ①「施設の適正管理」

総合行政サービスを提供する総合支所として、コンプライアンスに基づいた適正な施設管理を行います。

#### ②「農林業生産基盤の整備」

農地、山林の保全、農林業の振興、荒廃地の防止、後継者の育成を図ります。農林業の担い手を確保するため、生産基盤の整備を進め、農林業の振興に努めます。

#### ③「産業の育成・地域づくり」

関係人口の拡大と持続可能な中山間地域づくりを目指し、引き続き地域住民と協働で特産品開発などに取り組み、「鹿野地域観光振興プラン」の具現化を図ります。

#### ④「市民参画・地域活動の推進」

地域活動の拠点施設であるコアプラザかのを中心に関係団体と連携を図りながら、青少年の育成や「地域の夢プラン」の実現に向け支援していきます。

#### ⑤「地域環境美化の推進」

地域環境団体と連携し、地域住民の環境美化に対する意識を高める取組を行い、きれいで住みやすい生活環境の保全に努めます。

### 【行政経営への取組】

- 時間外に開催していた住民との実行委員会等を時間内の会議に切り替えるなど、時間外勤務の抑制に努めます。
- 土日・祝日の業務については、特定の職員に偏らないように職員全員で分担します。
- 施設の長寿命化、利活用促進等の取組を進めることで将来負担の軽減を図ります。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	23 人
-----	------

うち

正職員	19 人
-----	------

会計年度 任用職員	4 人
--------------	-----

人件費	正職員	142,557 千円
-----	-----	------------

会計年度 任用職員	5,792 千円
--------------	----------

※R6職員平均給与( 7,503 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	19,830 千円
-------	-----------

歳出予算額	48,442 千円	(正職員人件費を除く)
-------	-----------	-------------

担当予算小事業数	3 事業
----------	------

担当課数	3 課
------	-----

## 3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 2 地域都市拠点や生活拠点の維持 (地域政策課)	地域の中心的な役割を担う都市的機能が集積する地域都市拠点である、鹿野総合支所及び関係施設を適切に維持管理、効率的な運営を行うことで、地域住民が安心・安全に暮らせる生活サービス機能の維持・確保に取り組みます。
2	1 産業 3 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (産業土木課)	生産基盤の整備を進めることで営農の省力化を図り、新規就農者や農業法人など担い手を確保し、営農の継続と遊休農地の解消に努めます。
3	3 地域づくり・文化 5 観光・交流の推進 1 観光コンテンツの充実 (産業土木課・地域政策課)	自然、歴史、文化など、鹿野地域内に存在する魅力的な観光資源の情報を発信し、周遊を促し、交流人口の拡大に取り組みます。
4	1 産業 3 農林水産業の振興 1 多様な担い手の確保と育成 (産業土木課)	農地、山林の保全、農林業の振興、荒廃地の防止、後継者の育成、水源のかん養を図ります。分収林契約期間の満了に伴う調査等を行い、処分業務を行います。
5	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行 (市民福祉課)	多様化・複雑化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、職員の能力向上や専門的知識の取得に取り組み、適正な業務遂行能力や地域課題解決力を高めます。
6	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 3 学習環境の充実 (地域政策課)	市民の自主的・継続的な学習活動を支援するため、積極的な情報提供や現代社会のニーズに合った講座の開催により、生涯学習の拠点であるコアプラザかのを中心にコミュニティ組織など各種団体と連携し、生涯学習活動の機会を提供します。
7	3 地域づくり・文化 5 観光・交流の推進 2 観光客の受入環境の充実 (産業土木課)	農産物、知恵、技を活かした特産品を開発し、地元産業の振興とツーリズムの確立を目的とした観光ビジネスの創発などにより、観光客の受入環境の充実や地域経済の活性化を図ります。
8	6 環境共生・人権 1 循環型社会の実現 2 3Rの推進と廃棄物の適正処理 (市民福祉課)	一般廃棄物最終処分場の維持管理については、会計年度任用職員の登用による体制強化により、計画的な更新等による施設の長寿命化に取り組み施設の性能水準を維持します。
9	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える環境づくり (市民福祉課)	過疎高齢化が進む中、支援を必要とする人が孤立しないよう、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り適切な支援につなげるとともに、地域のつながりによって、住民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
10	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 1 学校・家庭・地域の連携強化 (地域政策課)	地域、学校、家庭が連携・協働して、鹿野地域の次代を担う子どもたちが心身ともに健やかな成長を支える地域学校協働活動の取組を充実させ、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。

11	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 地域づくり・文化</li> <li>1 地域づくり活動の推進</li> <li>2 地域づくり活動の担い手への支援 (産業土木課)</li> </ul>	身近な暮らしの維持・確保や活力ある地域づくりを促進し、持続可能な中山間地域が実現されるよう努めます。
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 環境共生・人権</li> <li>4 人権尊重社会の実現</li> <li>1 互いを認めあう人権施策の推進 (地域政策課)</li> </ul>	こども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど様々な人権に対する課題に対して、身近な問題として位置づけ、多様性も認め合いながら、人権尊重の視点を踏まえた教育・啓発を図ります。
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 生活基盤</li> <li>1 インフラマネジメントの推進</li> <li>1 道路網の整備と適切な管理 (産業土木課)</li> </ul>	市道老朽箇所等の改修による危険個所の改善を行います。
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 防災・安全</li> <li>1 災害に強いまちづくりの推進</li> <li>1 防災力の強化・充実 (地域政策課)</li> </ul>	地域防災の要である自主防災組織や福祉関係者等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 環境共生・人権</li> <li>3 市民生活の安全性の向上</li> <li>1 防犯運動・交通安全運動の推進 (市民福祉課)</li> </ul>	交通マナーの遵守について周南市交通安全協会鹿野支部などの関係機関と連携し、住民集会等の機会を利用した啓発活動にも力を入れ、安全確保を目指して活動を推進してまいります。
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 生活基盤</li> <li>2 都市環境の整備</li> <li>2 公園・緑地等の整備と適切な維持管理 (産業土木課)</li> </ul>	市民の憩いの場の確保のため、公園の適切な維持管理を行います。
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 防災・安全</li> <li>2 消防・救急体制の充実</li> <li>3 予防体制の強化 (市民福祉課)</li> </ul>	地域に根付いたコミュニティ組織・消防・各公共機関の連携を図りながら、火災の予防・救急体制の構築と消防だけに頼らない予防に取り組みます。地域の特性から野焼きに関しては特に力を入れて取り組みます。
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 防災・安全</li> <li>1 災害に強いまちづくりの推進</li> <li>2 河川等の適切な管理と施設改修・整備の推進 (産業土木課)</li> </ul>	河川の適切な維持管理により災害の未然防止に努めます。 公共土木施設災害復旧工事(現年単独)を行い、市民の安心・安全を確保します。
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 環境共生・人権</li> <li>2 環境保全の推進</li> <li>3 良好な生活環境の確保 (市民福祉課)</li> </ul>	住民主体の環境保全活動が継続できるよう、鹿野地域環境衛生推進協議会の活動を支援し、豊かな自然環境の保全に取り組みます。